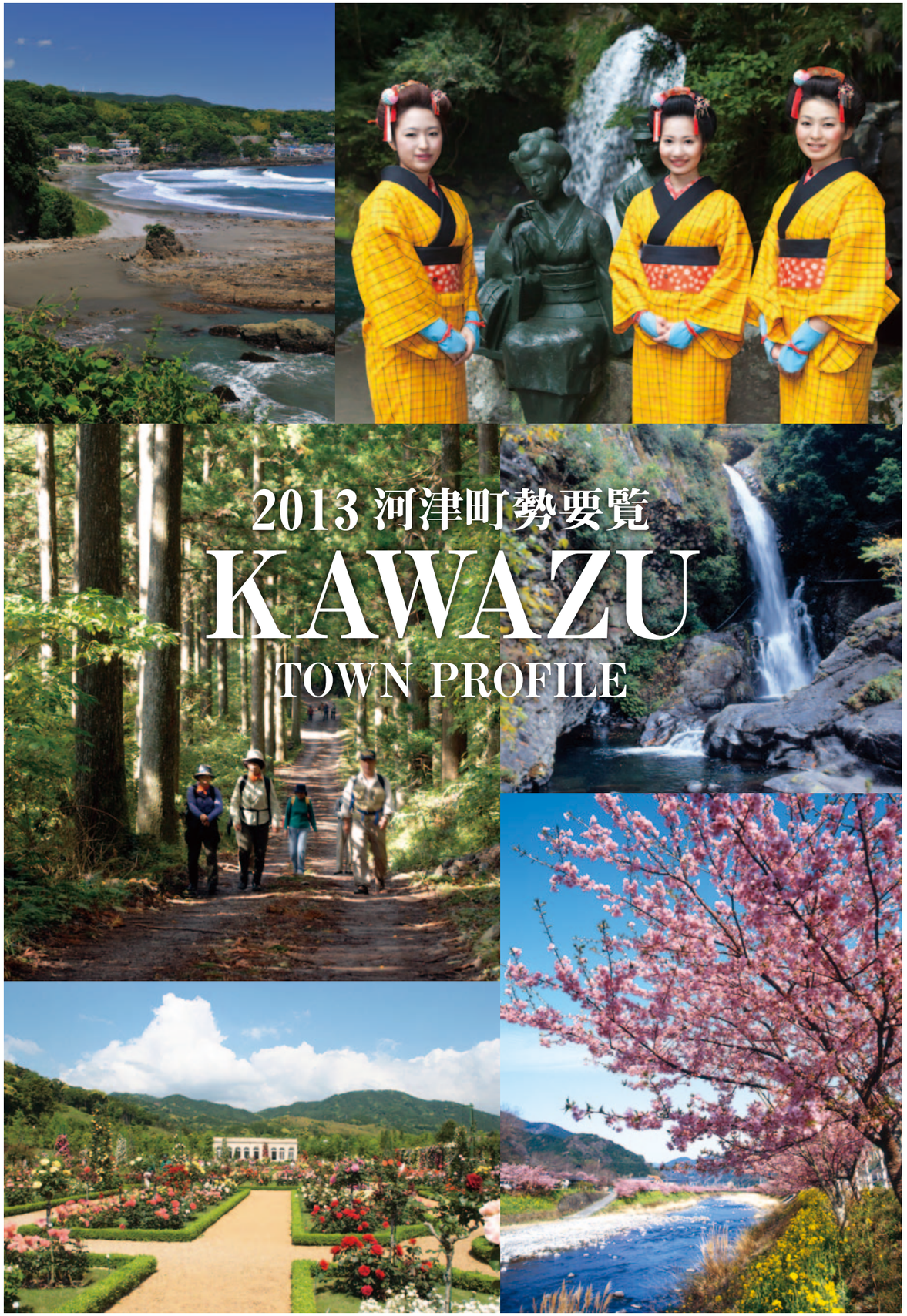

2013 河津町勢要覧

KAWAZU

TOWN PROFILE

発　行／静岡県河津町
〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中212番地の2
電話0558-34-1111(代表)
http://www.town.kawazu.shizuoka.jp/
発行日／平成25年9月
編　集／河津町総務課

Contents

3 花でつづる河津
7 河津のひと
11 山・海・湯
14 河津 伝統の祭り
15 河津の歴史
19 健康（医療・福祉）
21 教育（青少年・生涯学習）
23 産業（産業振興）
27 生活（都市基盤・環境）
29 行政・議会
30 資料編
38 姉妹／友好都市

河津町は、伊豆半島の南東に位置し、天城山系の豊かな森林を源とする、清流「河津川」が相模湾にそそぐ自然豊かな町です。近年では、早咲きの桜で町の木でもある「河津桜」が全国に知られるようになり、二月から三月にかけて開催される「河津桜まつり」は毎年多くの花見客でにぎわいます。

平成二十三年度から「河津町第四次総合計画」がスタートし、「人と地域、自然と文化 〝夢あふれるまち 河津〟」を将来像に掲げ、自然や人とのふれあいを大切にしたまちづくりに取り組んでいます。

この要覧は、これまでの河津町の歩みと現在の姿、そして、魅力あるまちづくりに積極的に取り組む町民の姿を紹介しています。ぜひ多くの方々にご覧いただき、河津町への理解と愛着への一助にしていただければ幸いです。

平成二十五年九月
河津町長　相馬宏行

Flower Story

花でつづる河津

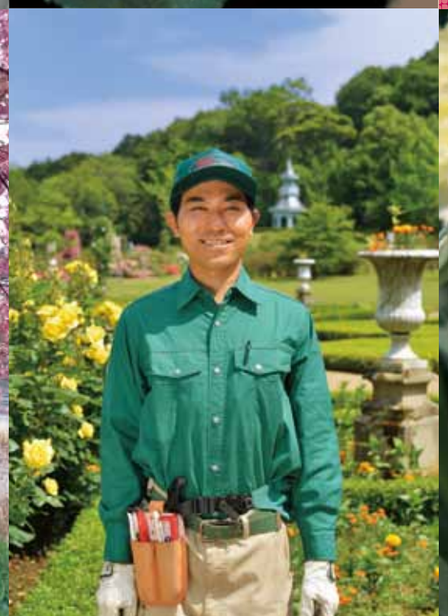

季節を告げ、人を潤わせる季節の彩り。河津は花のまち。そして、よろこびのまち。

色とりどりの花々が季節ごとの暮らしを彩る河津

河津の地でずっと昔から様々な暮らしを営んできた私たちの先人たち。彼らは今や河津のシンボルとして知られる「花」に、私たちと同じかそれ以上の愛情と情熱を注いできました。

日本の心を象徴する桜。その中でももっとも早く見事な爛漫の光景を見せてくれる桜の一つ「河津桜」も、河津の自然と風土から生まれた小さな奇跡にその目を留めた一人の偉大な先人の繊細さと大いなる汗の賜です。そんな数々の人の想いが紡がれ、今日、色鮮やかに咲き誇っているのが、河津の花たち。

私たちがその美しさに酔い、高い香りにうっとりとするその心地よさの影には、いつもその花を咲かせようとした数知れない人々の想いが満ちあふれています。

人の心を動かすのは、人。四季ごとの小さな花々が、私たちをこれほどまでに感動させてくれるのは、そこにたくさんの「想い」が息づいているからなのかもしれません。

「花のまち・河津」。それは町民自身の想いに支えられて創られるもの。町のあちこちに花壇をつくったり街路に花のコンテナを並べて飾ったりするに留まらず、人の暮らしの中に花や緑が自然に溶け込んでいます。人と人とが互いに関わり合いながら取り組むまちづくりのひとつの姿でもあります。

花や緑に囲まれた豊かな生活環境を整えることを通じて、地域のコミュニティを発展させ、生き生きとしたまちを形成していこうという考えに基づいています。

そんな理念のもと、地域の花壇の手入れを主に活動するかわづ花の会は、会員への花苗配布をはじめ、会員間の交流事業も活発に行っています。さらには幼稚園などでの交流イベントなど、花をつなぐ和を広げていくための多彩な活動も展開しています。

花のまちづくりは、住民の誰もが参加できる活動を楽しみながら、一人一人が地域社会に対しての誇りと責任を醸成していくという、河津町民の高い意識づくりでもあるのです。

住む人、訪れる人にいつもやさしい笑顔があふれています

河津の農産物出荷量のおよそ三分の一を占めるという、花卉栽培。そして町のあちこちに咲き誇り、多くの観光客の目を楽しませてやまない、花。

まさに河津にとって「花」は、なくてはならない大切な資源であり、また河津の気候や土地柄、いわゆる「河津らしさ」を、言葉以上に確かに人の心へと伝えてくれるかけがえのない存在でもあります。

そんな風に河津の町中に咲き誇る花々は、町が一体となってお客様を迎えるための歓迎の想いの表れ。まちを数多くの花で彩ることは、河津町を訪れてくださる多くの方々を快く迎え入れるための、いわば町全体での「おもてなし」の心なのです。

花で彩られた美しい町を観て、感動していただくことはもちろん、そんな花々を話題として見知らぬ同士でも自然に会話と笑顔が弾けるはずです。

まさに、花は人をつなぎ、人は花でつながっていく…。花を通じたそんなコミュニケーションの和が、人の交流を生み、さらに人が行き交うことで地域全体に生き生きとした活力が生まれてくるのです。

かわづ花菖蒲園

Flower Story 花でつづる河津

河津バガテル公園

河津バガテル公園をはじめ、全国に誇れる花の楽園たち

河津桜、バラ、花菖蒲、そしてカーネーション。おだやかな気候と美しい水、そして温泉の恵みあふれる河津町は、日本に誇る「花のまち」。観光の名所としてはもちろん、農業技術の向上や品種改良など産業的側面に貢献する先駆的な試験施設、そして多くの方が自然と触れ合える農村体験の貴重な資源としてもその大きな役割を果たしています。

住まう人々を癒し、訪れる人々をやさしく迎える気高い花の香りは、河津町の何よりの自慢。そんな数々の花の施設をご紹介しましょう。

河津バガテル公園

伊豆急行河津駅の北西の丘にある「河津バガテル公園」。平成十三年に開園した広大なこの公園は、パリ・バガテル公園の唯一の姉妹園として知られ、パリ・バガテル公園を象徴するオランジェリーやローズガーデンにあるキオスクなどが再現されています。

伊豆・河津にいながら、幾何学的にデザインされた美しいフランス庭園の趣を堪能でき、噴水のある庭園や最大の見所であるローズガーデンなどの様々なエリアで、約一二〇〇種・六〇〇〇本余りのバラたちの競演を楽しむことができます。

かわづ花菖蒲園

二五〇〇㎡の広い敷地に六〇種・一二〇〇株の花菖蒲を植栽する花菖蒲の楽園「かわづ花菖蒲園」。

河津の花菖蒲は、町内の峰温泉で阿部市右衛門氏が温泉熱を利用して栽培したのがきっかけで町の名産となり、その後、河津町の花にも指定されました。

現在では八〇年にも及ぶ長い歴史をもった河津の特産品として「早咲きの花菖蒲」が栽培されており、首都圏に向けて出荷され、河津の菖蒲の特長である三弁の大きめの花弁と、その独特の優雅さが高い人気を呼んでいます。

この花菖蒲園には、在来種から珍しい品種までさまざまな花菖蒲が咲き誇り、その美しさと壮大さで、訪れる人々を楽しませています。

かわづカーネーション見本園

主にカーネーションの新品種を試験栽培し、新品種の正確な特性などの情報を生産者に提供することを目的に開設されたのが「かわづカーネーション見本園」です。これと同時に少農薬化への研究や土壌研究なども行っています。

その目的からレジャーとしての「花狩り」ではなく、自然にふれあう観光体験であるグリーンツーリズムの一環として「カーネーション引き抜き体験」をすることが可能です。

約一五〇〇㎡の広大な温室には、毎年約三五〇品種・約一三〇〇〇株のカーネーションが栽培されています。一般棟の温室には町内生産用の主な品種である二十三品種約五八〇〇株が栽培され、また特別棟では試験栽培されている三五〇品種約七五〇〇株もの珍しいカーネーションを鑑賞することができます。

こうしたカーネーションは、十二月中旬のシーズン開園に向けて晩春からその準備が進められます。五月中旬から六月中旬にかけての土づくりから準備がスタート。七月にはその年の苗を植え、盛夏を迎える前には小さな芽が姿を現します。

かわづカーネーション見本園

最も早く見頃となる河津桜の名が知らしめたもの

河津町の名を一躍全国に轟かせたのが、河津桜。早咲きで知られるこの桜はオオシマザクラ系とカンヒザクラ系の自然交雑種と言われています。昭和三十年に飯田勝美氏が河津川で偶然原木を発見したことからその存在がクローズアップされました。

その後、この河津桜は町の木として指定されるとともに、町内各所に植栽されることとなりました。

樹齢約六〇年とされる原木も、もちろん今も大切に保護されています。

町では平成三年より、毎年二月上旬から三月上旬にかけて「河津桜まつり」を開催しています。

河口から河津川にそって約四㎞にわたって整備された「河津桜並木」を楽しむために、町民八〇〇〇名ほどの町に一〇〇万人の大勢の観光客が集まるようになりました。

巨額の資金を投じての宣伝に頼らず、様々なニュースや口コミによってその輪が広がり、多くの人々を動かしたことで、この成功例は地方の町興しや観光資源開発の代表例にも数えられています。

日中はもちろん、夜にはライトアップも催され、春まだ浅い夜空に爛漫と咲き乱れる濃いピンクの花々が、幻想的な光景を繰り広げています。

河津桜並木

川を育てる。生命を慈しむ。

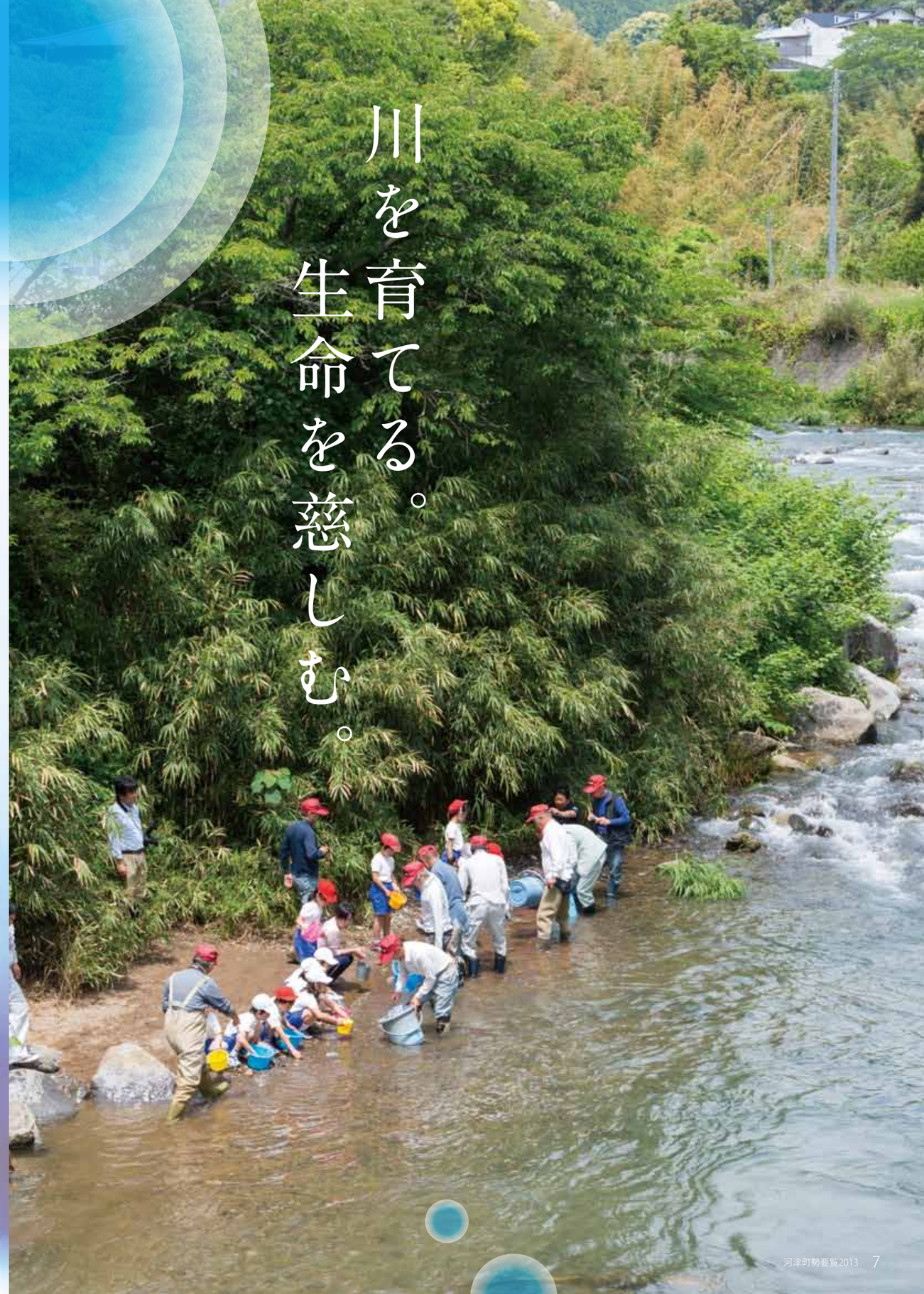

河津のひと

The person of KAWAZU

このまちの未来を担う子どもたちに、郷土の素晴らしさを誇ってほしい。

澄みきったこの水と川は生命が息づく、河津の宝もの

天城連山を源とする本谷川と天城峠の西斜面から流れる荻ノ入川は、河津七滝のひとつである出合滝で合流し、河津川となった後、河津平野を潤わせてやがて相模灘に注ぎます。水源から河口までの全流域がすべて河津町内に属するこの川は、河津町の水の恵みのシンボル。

最上流では、澄み切った水にしか生育できない天城名物のわさびを育み、その渓流はアマゴ釣りのスポットとして関東一円に名を轟かせ、さらにアユ釣りのメッカとしても広くその存在を知られています。

伊豆の名川のひとつとして、つねに水質の良い美しい流れを誇る河津川は、もちろん環境基準値を達成。貴重な水源としても町の産業や暮らしに大きく役立っています。

河津川非出資漁業協同組合は昭和二十四年に創立されて以降、この河津川の美しさはもちろん、多様な生き物が棲める豊かな環境を保護・維持するための活動に積極的に取り組んでいます。

その活動は多岐にわたっており、アマゴや稚アユの放流と釣り人の入漁管理、「スガニ」とも呼ばれる地元名産のモクズガニの放流事業にまで及んでいます。

河津川をこよなく愛する水の守人。それが今回お話を伺った河津川非出資漁業協同組合・副会長の島崎光夫さんです。

「川は地域みんなの宝もの。だからこそ自分たちで守るだけでなく、地域の多くの人々にもっと親しんでもらい、みんなで守る気持ちを育てていってほしい」島崎さんはそう話します。

人が豊かに生きるためには、失ってはいけないものがある

河津川では夏になると、高さ九ｍの峰橋から、子どもたちが川へ次々と飛び込む姿が今でも良く見かけられます。今も変わらず、自然に水や川に親しんでいる子どもたちがいる一方で、自然から切り離されてしまっている子どもたちがいるのも事実。組合では以前から子どもたちを対象に、アユ釣りやアユの放流体験、つかみ取りなど多彩なイベントを開催し、子どもたちと川の距離を近づける努力をしているそうです。

「渓流のアマゴ釣りは比較的若い方が多いのですが、アユ釣りはどうしても年配向けのイメージが強くて、若い方が少ないんですね。ですから小学生などにアユの放流や、つかみ取り大会などを通じて、今のうちから川を身近に感じてもらいたいんです」と島崎さん。将来的な展望からも、子どもの頃に川や水に親しむことが重要だと話します。

テレビや写真ではなく、自分の手と体で河津の川で遊ぶという体験や記憶は、人間形成の上でも、そしていつまでも河津の水資源を守っていくためにも貴重な実践教育のひとつ。しかも子どもたちがこうした催しを心から楽しんでくれたら、それに優るものはありません。

「河津町にはこの河津川の他にも、温泉や海、山や滝など、本当に多彩な自然の魅力が溢れています。町に住んでいる人はもちろんのこと、ここを訪れてくれる人にも、どれかひとつだけではなく、様々な河津の魅力に触れてほしいですね」。

川の守人のそんな言葉には、水を通じて自然の大きなサイクルを見守りつづけてきた重みが感じられます。

河津川非出資漁業協同組合
島崎光夫さん

河津川非出資漁業協同組合は、昭和24年の創立。
その当初から、「地域の子どもたちに川に親しんでもらうこと」と「川の美化のための仕組みや地域の働きかけ」を目的とし、地道な川の保全活動の他、様々な催しなども開催しています。
■お問い合わせ：河津川非出資漁業協同組合
0558-34-0316

アユの放流体験

河津の素晴らしさを、心で伝えていきたい。

板垣秀実さん　杉江喜代美さん　高野芳邦さん

河津のひと

The person of KAWAZU

あざやかな新緑の中、趣深い天城路を往く。

旧天城トンネル

自然と歴史、人の営み。その融合が河津の「宝」。

自然、歴史、レジャーと、河津町には数多くの観光資源があります。観光客の皆様にそれらのスポットを案内し、河津の本当の良さを伝え続けているのが「かわづふるさと案内人会」のメンバー。

現在十七名の会員が在籍していますが、驚くのはその半数が地元河津出身者でなく、定年後に移住された方など、町外から河津に移ってこられた方だということ。地元で生まれ育った人と同じかそれ以上に、河津の本当の良さを熟知し、多くの方に伝えようと常日頃から尽力されています。

河津町の素晴らしいスポットをご案内するためには、何よりもまず自分自身が河津のことを良く知ることが必要です。地元出身のメンバーも「何十年もここに住んでいながら、意外に知らないことが多いことに気づかされるばかり。案内人としてお客様に喜んでいただくために、町のことを一から勉強しなおしました」と話します。

来町される方からのニーズが最も多いのは、河津桜まつりのシーズン。河津桜の名木を中心に、町内の観光名所を巡る「河津桜コース」が一番人気なのだそうです。

その他、初夏や秋の観光シーズンにもやはり、様々なコースの申込が多くなるそうです。

「かわづふるさと案内人会」では、歴史ある温泉地の中にある数々の寺院や大噴湯公園をめぐり歩く「峰温泉コース」や、伊豆の踊子の舞台となった天城路の渓谷や滝などを歩く「踊子歩道コース」など、河津の多くの資源をテーマごとに分類した、趣向の異なる様々なコースを用意しています。

人が人でいられる場所として。いつも河津に帰ってきてほしい。

案内人会の皆さんにメンバーになられたきっかけをお尋ねすると「せっかくだから、退職後も地域のために楽しみながら過ごしていきたい」という想いから参加されたという方がほとんど。

「河津町にある数多くの観光資源を、短い時間ですべて案内しつくすことはできないけれど、河津を訪れた方にこの地の素晴らしさをできる限り味わっていただけるようこれからも頑張りたい」と語ります。

車とビル、そして人の波の中で、知らず知らずに心も体も疲れてしまいがちな都会。その喧噪を離れて奥深い山や大海原といった河津の大自然に触れ、また悠久の歴史や温泉、人のぬくもりを感じることで、多くの方が自分自身を取り戻しリフレッシュできるひとときをお届けしたい。皆さんの表情や言葉からは、つねにそんな温かな気持ちが伝わってきます。

最後に皆さんに、案内人として心がけていることはありますか?とお尋ねすると、「とにかく自分たちも楽しむこと。せっかく町内の様々なところを案内するのだから、自分たちも楽しみながら案内したいし、また私たちが楽しみながら案内しなければ、お客様にも河津の楽しさや感動も伝わっていかないと思うんです」という答えが帰ってきました。

自分らしさ、人らしさを取り戻す場所、河津。多くの方に河津をもっと知って欲しいと願う案内人会の皆さんからは、あふれ出るような郷土愛がひしひしと伝わってきました。

かわづ ふるさと案内人会

定年を迎えた60歳以上の方を主体に現メンバー17名で活動中。「町への恩返しがしたい」、「河津の良さをもっと多くの方に知って欲しい」など参加のきっかけは様々ですが、河津町への愛着の深さは、みな同じ。まだ知られていない河津の良さを、今日も多くの方々に伝えています。

■お問い合わせ:河津町観光協会　0558-32-0290

天城の深い懐に、季節の息吹を観る。

河津踊子滝見橋

文豪川端康成の名著「伊豆の踊子」。その舞台となった山深い天城路はまた、河津の町を潤す名水の故郷です。
風の音、鳥の声、川のせせらぎだけが響く、静かな河津の山々は、まさに別世界の趣き。
ここに生きる人を憩わせ、旅人にはほっと息をつかせるその大自然の美しさは、まさに生命の源そのものです。

初景滝

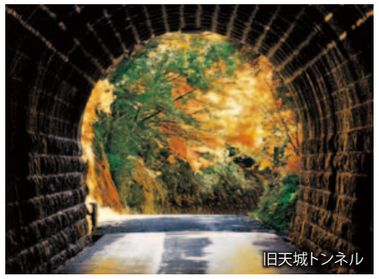
旧天城トンネル

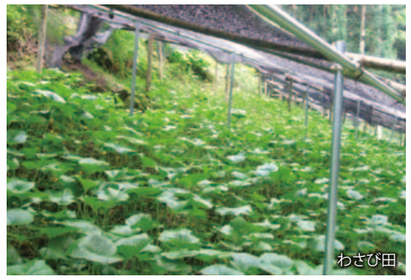
わさび田

山 MOUNTAIN

青い海原に、日本の美と景観が息づく。

海 SEA

雄大に広がる大海原の、限りない青の美しさ。
それは河津に暮らす町民の誇りであり、また大切な心の拠りどころでもあります。
人が思わず心を惹かれる白砂青松の美しさとともに、河津町には海がもたらす豊かさと躍動感とがあふれています。

河津浜海岸

今井浜海岸

今井浜海岸

湯 SPA

ほっと心まで癒す、その温もりに集う。

大地を母とし、絶え間なく湧き出る恵みの湯。
その温もりは人を温め、その心を桃源郷へといざないます。
風情豊かな河津町の、彩り豊かな七つの温泉郷。
それぞれに異なる趣と表情を見せながら、今日も多くの人々を旅情と心静かな安らぎに誘ってやみません。

踊り子温泉会館

河津三郎の足湯処

伊豆見高入谷高原温泉

峰温泉大噴湯公園

河津 伝統の祭り

人の思いが舞いとなり、その情熱が、花と咲く。

縄文時代から、人の豊かな営みが花開いていた河津。いにしえより続く伝統芸能、そして数々の祭りは、その歴史を物語る、「証」です

見高神社 三番叟

天平五年（七三三）に創建された見高神社では、毎年、秋の大祭に伝統芸能として町の伝承にちなんだ「三番叟」が上演されています。この三番叟は、江戸時代に名を馳せた見高村出身の名歌舞伎役者「四代目市川小団次」の元を訪れた村の青年たちが、市川小団次から伝授されたもので、村に帰ってさっそく演じたことを起源とし、今まで絶えることなく伝えられています。

また廻り舞台の神楽殿も貴重な文化財となっています。

大鍋・子守神社 秋の祭典

安産・子宝の神様として知られる子守（ねのかみ）神社は、天正十二年（一五八四）の創建。

毎年十月十五日の秋祭りには、約二九〇年もの歴史を持ち、県の無形民俗文化財にも指定されている「お神楽」が、保存会によって奉納されます。奉納舞と道化舞それぞれのお面をつけ、大地を強く踏んで邪気を払う力強い舞いが大きな特徴です。

河津浜 天王神社祭典

正徳三年（一七一三）の創建と伝えられる由緒ある天王神社（須佐乃男神社）で、七月中旬に行われる「天王さん」の夏祭り。ホラ貝を先頭に、神輿や山車、お神楽で氏子廻りをし、河津浜では神輿もろとも海の中に入って行く豪快で勇壮な姿で知られます。

この祭りも、土地に代々伝わるお役番と厄年の若衆を中心に長く伝えられる貴重な民俗行事です。

河津の歴史

History of Kawazu

河津平安の仏像展示館

日本を代表する、平安期の文化財を鑑賞

町内奥谷津の里にある古刹、南禅寺（なぜんじ）。地域の人たちが昔から守り続けてきた平安時代前期から伝わる貴重な仏像群がこのお寺には伝えられています。県内最古と言われる平安時代前期（九世紀）の仏像「薬師如来坐像」や、東海地方最古（十世紀）の「地蔵菩薩立像」を始め、そのすべてが文化財指定を受けている宝物です。（静岡県の指定有形文化財十一体、河津町指定有形文化財十五体）

昭和五十三年にヨーロッパで開催された日本木彫展に出品され大絶賛を博した「天部立像」や、平安中期の「十一面観音立像」など美術品としても見応えのある像が数多く含まれています。

こうした貴重な仏像群を公開・展示するために、平成二十五年、南禅寺に隣接して「河津平安の仏像展示館」が開館しました。

地域の方はもとより一般観光客も、河津の歴史の宝を気軽に鑑賞することができます。

久遠のやすらぎを願った
古人（いにしえびと）の想いは、今も。

来宮神社 大楠

雄大にそびえたつ千年の生命の灯から、
見えない力が心に満ちる。

河津町民の暮らしを、見守りつづける町のシンボル

河津町ならではののどかな田園風景の中にひっそりとたたずむ鎮守の森、来宮神社（杉梓別命神社）。静かな空気がただよう神域であるこの神社の境内に、ひときわ雄大にそびえる大楠があります。それがご神木の大楠。樹齢二千年余りを数え、伊豆を代表する巨樹のひとつとして国の天然記念物にも指定されています。

地域の歴史と、人々の営みを静かに見守り続けたこの巨樹は、河津町のシンボルであるとともに、近年では荘厳な気を感じられるパワースポットとして、多くの観光客の人気を集めています。

沢田涅槃堂

全国にも数少ない、寝姿のお釈迦様を祀るお堂

河津町には、全国的にもわずか三十四カ所にしか確認されていない希少な仏像のうちのひとつが存在します。お釈迦様が沙羅双樹の木の下に身を横たえた寝姿の仏像「涅槃仏」を安置したお堂「涅槃堂」がそれです。

町内沢田にあるこの涅槃堂は、町の文化財に指定されており、静岡県内で唯一の涅槃堂とされています。またその涅槃像群も全国にわずか八例とさらに希少価値が高く、中でもこの涅槃像群と同じ木造のものは四例が確認されているのみです。

この堂は寛永年間（一六二四年～一六四三年）に建てられ、寺の住職のための休憩寺である「控寺」と伝えられています。

堂内に安置された涅槃像群は、釈迦が紀元前四世紀の二月十五日に、故郷に近いクシナーラの沙羅双樹の下で、八〇歳の生涯を閉じた様子を表現しています。

涅槃仏は、一木造りで、像高二m五十八㎝。地方作（じかたさく）の漆箔像で、像の後ろに立つ阿弥陀如来三尊像は、釈迦を極楽浄土に迎えに来た姿を表わしているとされています。

また、二十二体の像が両側に配され、悲しみに沈む人々の姿を映し出しています。さらに堂内の梁には、顔料で彩色された華鬘（堂の内陣にさげて仏前を飾る装飾）が施され、飛天が雲上を飛ぶ姿を表わしています。

古くから、この地域に災害や流行病があった時にはここに村人が集まり、百万遍念仏の祈願が行われたとされ、当時使われた版木・大数珠などが今も残されています。

平成五年に、町指定有形文化財に指定され、「河津桜まつり」の期間にあわせて一般公開されています。二月十五日には沢田地区の住民による涅槃会も行われています。

【河津町55年の歩み】

西暦1958	昭和33年	上河津村と下河津村が合併し、河津町が誕生。 人口1万464人、世帯数2054戸。
1961	昭和36年	伊豆急行開通。
1963	昭和38年	田中に役場新庁舎が落成。 国民宿舎「かわづ」落成。
1965	昭和40年	「伊豆の踊子」の作者、川端康成氏を迎え湯ケ野で「伊豆の踊子文学碑」除幕式が行われる。
1966	昭和41年	初景橋完成。
1967	昭和42年	国道135号全線開通。総工費約37億7千万円。 広報「かわづ」第1号発行。
1968	昭和43年	河津町章制定。 段間遺跡に新たに住居跡が発見される。
1969	昭和44年	見高パイロット事業が開始。
1970	昭和45年	「新天城トンネル有料道路」開通。 河津八幡神社三番叟が町文化財に指定される。
1971	昭和46年	農業構造改善事業で1億4千万円をかけカーネーション団地「花泉園」が完成。
1972	昭和47年	県営パイロット事業で見高入谷にみかん生産団地が完成。
1973	昭和48年	林道長久保線完成。 「滝祭り」が始まる。
1974	昭和49年	伊豆半島沖地震発生（M7.0）。 大堰浄水場完成。
1975	昭和50年	第1回老人スポーツ大会開催。 町の木に「河津桜」、町の花に「花菖蒲」が制定される。
1976	昭和51年	集中豪雨で町全域に被害。総雨量509ミリ。 河津地震発生（M5.5）。 湯ケ野山に環境衛生センター（ごみ処理施設）建設。 総工費2億1926万円
1977	昭和52年	初景橋のほとりに「伊豆の踊子像」完成。 新・館橋完成。総工費1億3200万円。
1978	昭和53年	伊豆大島近海地震発生（M7.0）。 「駅前プラザ」オープン。
1979	昭和54年	来の宮橋完成。 新天城道路鍋失トンネル・高架橋開通。
1980	昭和55年	西中学校・南中学校が統合、河津中学校が発足。 河津駅前に曽我兄弟像建立。
1981	昭和56年	七滝ループ橋開通。 天皇陛下が「大噴湯、大そてつ」をご見学。
1982	昭和57年	南小学校新校舎が完成。 白馬村と姉妹都市提携を結ぶ。
1983	昭和58年	西小学校新校舎・体育館が完成。 町制施行25周年、商工会設立20周年を記念し、第1回産業まつりを開催。
1984	昭和59年	白馬村を町民204人が民間大使として訪問。 Ｂ＆Ｇ河津海洋センターがオープン。
1985	昭和60年	端戸山テニスコートがオープン。 第1回ミス伊豆の踊子コンテスト開催。
1986	昭和61年	河津七滝・今井浜海岸「静岡の自然100選」に認定。 国道414号（天城路）「日本の路100選」として選定される。
1987	昭和62年	南小学校体育館が完成。 白馬村との姉妹都市提携5周年を記念し、 併せて長野オリンピック実現を支援するためのリレーマラソンが行われる。
1988	昭和63年	町制30周年記念式典を開催。
1989	平成元年	東小学校体育館が完成。 梨本前之川橋完成。 町営温泉集中管理事業が始まる。
1990	平成 2年	用途地域（都市計画）指定される。 湯ケ野湯坂が手づくり郷土賞「ふるさとの坂道」に選定される。 踊子歩道が手づくり郷土賞「街灯のある街角」に選定される。
1991	平成 3年	伊豆南部の集中豪雨により町内各地で約42億円の被害。 温泉集中管理事業が約12億円で完成。
西暦1992	平成 4年	「県みずべ100選」に今井浜海岸と河津七滝が選ばれる。 温泉スタンド「ほっとステーション」オープン。 湯ケ野自主防災会が県自主防災活動推進大会で県知事褒章受賞。
1993	平成 5年	かわづ花の会設立。 踊り子温泉会館落成。開館1カ月で利用者1万6千人を超える。 サンシップ今井浜落成。
1994	平成 6年	国道414号新しい峰山トンネル開通。 重度視覚障害者を対象としたガイドヘルパー派遣事業開始。
1995	平成 7年	環境庁調査で今井浜海岸がきれいな海全国ベスト7に選ばれる。 第1回天城峠コンサート開催。
1996	平成 8年	来宮神社祭典で「鳥・酒精進太鼓」初披露。 広報かわづが県コンクールで優秀賞。全国コンクールに出品される。 天皇皇后両陛下、天城ご視察のため来町される。 宗太郎杉と天城の森が「しずおか森を育む森50選」に選ばれる。
1997	平成 9年	保健福祉防災センター完成。 デイサービス事業開始。
1998	平成10年	町のホームページ開設。 かわづ花菖蒲園オープン、入園者2万人を超える。 佐ケ野川親水公園完成。
1999	平成11年	第1回健康ふれあいまつり開催。 日本さくらの会「百万本植樹運動」で河津桜記念植樹式が行われる。 川端康成生誕100年記念事業。
2000	平成12年	春ノ蔵公園整備事業着工。 「第10回河津桜まつり」に125万人が訪れ伊豆を代表するイベントになり、しずおか観光大賞受賞。
2001	平成13年	鉢の山316万㎡を自然環境保全と活性化のため取得。 きれいな町づくり条例制定 河津バガテル公園が開園。 天城山隧道（旧天城トンネル）が国の重要文化財に指定される。
2002	平成14年	エコクリーンセンター東河稼働・ごみ分別収集開始。 パリ市と河津バガテル公園友好技術支援協定締結。
2003	平成15年	白馬村姉妹都市提携20周年・白馬村民来町。 図書館を備えた「文化の家」落成。 役場新庁舎落成。 町制45周年・河津桜生誕50年記念式典。
2004	平成16年	東京都渋谷区と災害時相互応援協定を締結。
2005	平成17年	河津桜原木を町指定天然記念物に指定。 第15回河津桜まつり来遊者が7年連続100万人超える。 パリ・バガテル公園100周年記念式典で河津バガテル公園の5周年記念花「クイーンバガテル」披露。
2006	平成18年	県市町村合併構想で南伊豆地区（下田市・賀茂郡）が合併構想の対象市町となる。 3幼稚園を統合した「町立さくら幼稚園」が開園。
2007	平成19年	河津バガテル公園開園6年目で入園者数100万人を超える。 日帰り入浴施設伊豆見高入谷高原温泉オープン。 地方自治法施行60周年記念で河津町が地方自治功労団体で表彰される。
2008	平成20年	峰温泉大噴湯公園オープン。 新学校給食センター完成。 町制50周年。
2009	平成21年	国民文化祭「フランス民族舞踊と伊豆の伝統芸能の祭典」開催。
2010	平成22年	河津桜観光交流館オープン。
2011	平成23年	第4次総合計画 「人と地域、自然と文化 "夢あふれるまち 河津"」策定。
2012	平成24年	白馬村姉妹都市提携30周年事業開催。 田中バイパス「かわづいでゆ橋」開通。
2013	平成25年	河津平安の仏像展示館オープン。

踊り子温泉会館オープン（平成5年）

国民宿舎「かわづ」完成（昭和38年）

河津バガテル公園オープン（平成13年）

集中豪雨に見舞われる（昭和51年）

天城山隧道（旧天城トンネル）が国の重要文化財に指定される（平成13年）

七滝ループ橋開通（昭和56年）

河津桜観光交流館オープン（平成22年）

湯ヶ野湯坂「ふるさとの坂道」に選定される（平成2年）

HEALTH

健康

いつまでも健やかに暮らせるまちであるために。

町民すべてが、健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

豊かな環境に恵まれた河津町。その優れた点を十分に活かし、すべての町民がいつまでも快適に暮らしていくためには、何よりも町民自身が心身ともに健やかであることが肝心です。

河津町では、町民自身が健康な暮らしへの意識を高めていけるよう町ぐるみ地域ぐるみでの様々な啓発活動を展開するとともに、乳幼児から高齢者まで、それぞれの特性や課題に合わせた検診や診療補助、保育教室や健康教室などの取り組みを行っています。

さらに豊かな温泉の恵みを利用した各家庭への温泉宅配事業など、河津ならではの事業を積極的に行い、町民の健康に寄与しています。

福祉環境と医療環境のさらなる整備に向けて

全国的に少子高齢化が進む時流にあって河津町もその例外ではありません。こうした中、地域の大きな課題となるのが、未来を担う子どもたちから高齢者までを幅広く、そして手厚くカバーできる高度な医療・福祉体制の充実です。

年齢や経済的理由などを要因として町民の享受できるサービスが制限されたり、また差がついたりすることのないよう、町では従前より、皆が等しく高度な医療・福祉を受けられる地域医療福祉体制の確立を進めています。

特に救急医療に関しては、伊豆全域を見渡した広域医療ネットワークを基本とし、日頃から数々の基幹病院との密な連携を図りながら、高度医療サービスの普遍化を進めています。

乳幼児健診

地域全体で取り組む高齢者の生きがいづくり

身体の健康とともに、特に高齢者に対しては「心の健康」のあり方も重要な課題です。高齢者の生きがいとは何か、毎日を充実して暮らせるためのカギとなるのは何か。つねに高齢者の悩みや同世代ネットワークなどに配慮しながら、誰もが自分の生きがいを見つけ育める環境を整備しています。

高齢者特有の、身体への不安から生じる生活全般への不安を払拭するため、保健福祉センターでの各種サービスや、在宅介護体制の充実、老人クラブの積極サポートなど、積極的な行政サービスの浸透・拡充を行うとともに、高齢者がいつも生き生きと過ごせる地域環境や意識啓発などにも努めています。

介護予防教室

子育て世代を力強く応援するサポート体制

核家族化が一般化し、女性の社会進出がより活発になるなど、人々の生活形態や習慣が大きく様変わりしていることを背景に、子育ての環境も大きく変化してきています。

特に女性が家庭に不在となることが多くなるにつれ、多様化・拡大する保育需要への対応は急務です。

次代を担い、町の将来を築くべき子どもたちを、より恵まれた環境ですくすくと育てていくためには、地域全体によるサポートが欠かせません。

町では子育てに関する相談や情報を共有する体制を整備充実し、母親の精神的重圧や不安を解消するとともに、保育施設とその機能の拡充を図るなど、ソフトとハードの両面から、子育て世代を全面的にバックアップしています。

EDUCATION

教育

今を支える人を充たし、次代をひらく人を育む。

一生涯にわたっての学びを支える教育環境づくり

青少年に限らず、人にとって「学ぶ」ことは生きることの喜びそのものです。町ではすべての町民に生涯学習の機会と環境を提供するとともに、学びの喜びを感じ取ってもらうことを基本理念としています。

また町民の健康を増進し、張りのある明るい生活づくりを支援するための生涯スポーツへの取り組みも盛んに行われ、老若男女の幅広い町民がそれぞれにスポーツを楽しむ姿を日常的に目にすることができます。

さらに芸術や文化の後援も町の主要な施策のひとつです。町の歴史に育まれた独自の文化を守り、また次代に引き継ぐことで町民としての誇りを育成し、河津町民としての高い意識形成を促しています。

幼児から青少年までの、健やかな成長を見守る

次代の主役である子どもたちの学習環境整備は、町の将来を見据えた重要な柱のひとつ。

幼児教育、初等教育の環境整備と拡充はもちろん、より高度な学習を受ける機会と学力向上のため、学校教育では教職員の資質向上への取り組みや、高度情報化社会に適応したネットワーク学習設備の充実などを積極的に進めています。

また不登校やいじめなど、近年社会的な問題としてクローズアップされている学校内でのトラブルに関しても、学校と家庭、地域などが一体となって「子どもを見守る」意識を強化し、地域ぐるみでの子育て機運を高めながら、課題の解決ではなく課題の発生そのものを防ぐよう努めています。

全人格的教育で、次世代を担う人材を育てる

青少年教育の中でも、幼児・初等教育時は人間形成の基礎が養われる期間。また中等・高等教育時は、自分自身の価値観や社会的判断力を身につける時期、とその役割も異なってきます。

成長段階や教育ステップごとにそれぞれ重要な役割がありますが、それらを一貫する基本理念が最重要であることは間違いありません。

町がめざす全人格教育とは、社会の中で他と協力しつつ、自身の個性を発揮できる人格を育てることが目的です。こうした方針のもと、町内の各学校では学校ごとに特色のある学校教育方針および年度ごとの指導指針に基づき、大らかな生徒たちの育成に尽力しています。

人の交流から生まれる学びの意欲と文化の継承

長い歴史と生活の中で継承されてきた河津町ならではの文化。

地域社会の変化により、こうした文化を次代に伝え、異世代との活発な交流から生まれる学習機会は年々減少しています。町ではこうした活発な世代間交流を支援し、河津町民としての誇りを育むことに努めています。

また国際交流がますます盛んになるボーダレス社会を舞台に自立できる人材を育成するため、外国人教員の積極導入など、国外で活躍するための基礎づくりも進めています。

INDUSTRY

産業

にぎわいと交流にあふれる、新たな河津へ。

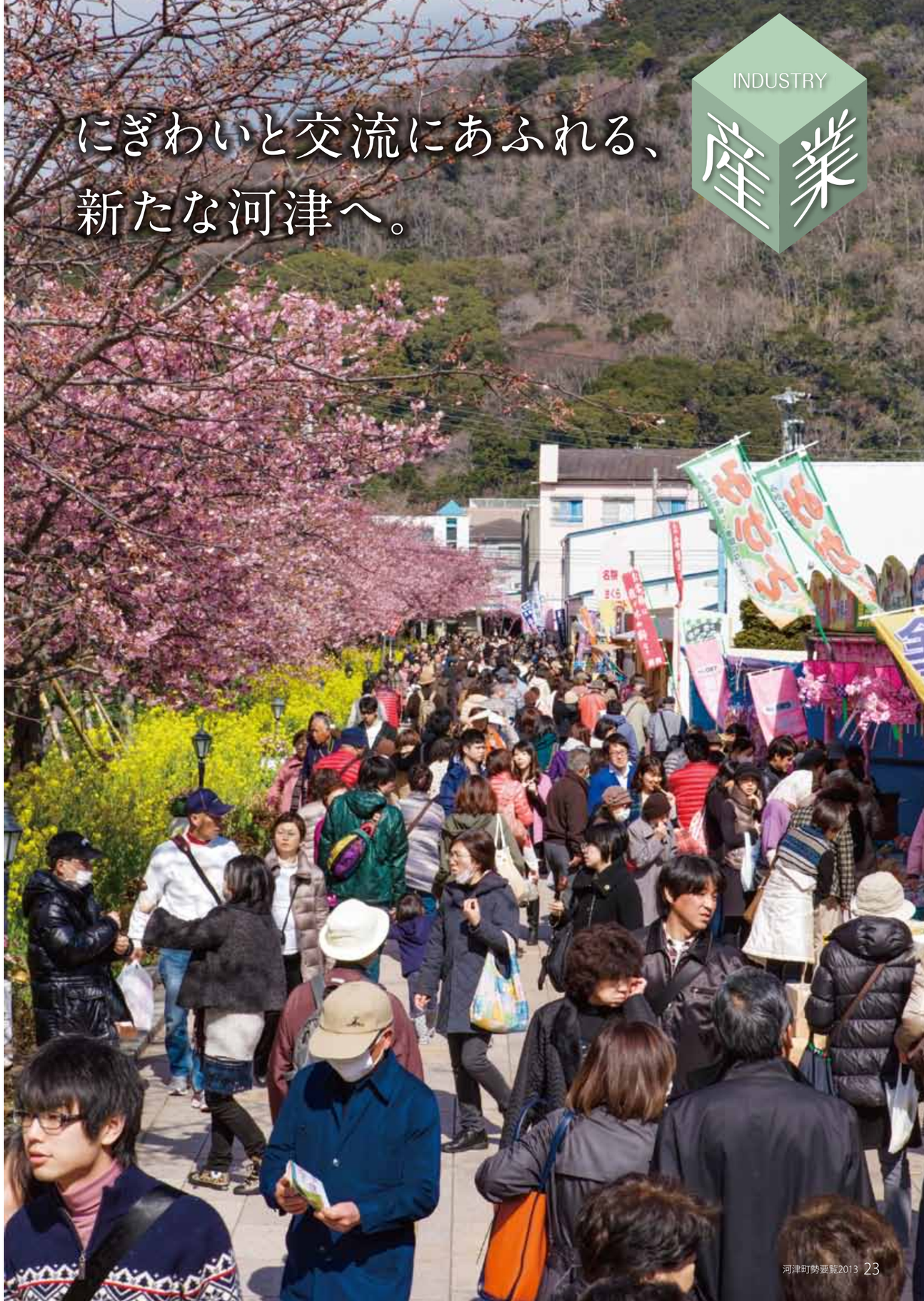

地域資源の積極活用でさらなるにぎわいの創出へ

「河津桜まつり」に代表されるように、河津の地域資源に再注目し、多彩なアイディアと具体的な実行力で商品化することで、そこには多くの人に注目されるような新たなにぎわいが創出されます。

また観光を主産業とする河津町にとって、海外からの観光は、将来的にも大きな可能性と魅力を秘めたマーケットだと言うことができるでしょう。

「河津では当たり前のものが、実は、他地域の人々にとっては、わざわざ足を運ぶほどの注目に値するものである」。国や地域を越えたボーダレスな情報交流が広く一般化した現代では、こうした事象がますます増えてきます。

町が持つ地域資源の新たな発掘と振興

河津桜やバラなど、すでに「観る」観光資源として存立している物の魅力をさらに多角的に展開。ドライフラワーや押し花、寄せ花、香水、ジャム、ワインなど、さまざまなカテゴリーで横断的に活用することで、河津の新たな特産の創出が図れます。

こうしたプロジェクトは、ひとり花卉栽培事業者だけでなく、食品加工事業者や観光事業者、販売事業者など、広範な分野の人々が協力し、町の産業活性という同じ目的の下に集うことで初めて具現化します。

町が持っている人材と物、アイディアと展開力などを結集すれば、まだまだ河津の魅力は発掘できるはずです。

踊子歩道（猿田淵）

例えば、釜滝の上流に位置する猿田淵を中心として整備された猿田淵遊歩道は、天城の大自然が手つかずの状態で残っている夏でも涼しい遊歩道として人気を集め、河津七滝とともに『伊豆半島ジオパーク』の新たなスポットとされています。

また県内初であり全国でも数少ない、片塔式ウェーブ橋（全長約四十六ｍ、幅員一・五ｍ）である「河津踊子滝見橋」が開通し、河津七滝（踊子歩道）にまた新たな魅力が加わったことで、観光スポットとしてのさらなる発展が見込まれています。

産業観光、生活観光など新たな観光資源への投資

山、海、川など、多種多様な自然を持つ河津町。これまでは主に海水浴を中心とした夏場のレジャー需要に応える形で発展を重ねてきましたが、観光客のニーズが変化・多様化してきている観光市場においては、画一的なひとつのカテゴリーに絞った観光開発ではなく、幅広いニーズに応えうる受け皿としての機能が求められています。

昨今注目を集めている「里山」や、環境意識の高まりに伴う田舎暮らしへの興味の高まりなど、河津に「当たり前にあるもの」の観光的魅力が俄然上昇している今、これらを商品化していくことは自然の流れです。

例えば平成二十年に整備された峰温泉の大噴湯公園などもその代表的な例です。

大正十五年十一月に爆音とともに地上約五〇ｍもの湯煙をあげて誕生して以来八〇年以上にわたって毎分六〇〇ℓ、一〇〇℃の温泉を噴き上げ続ける全国でも珍しい自噴泉を中心に、足湯やホットベンチなどが整備されるとともに、大噴湯たまごづくり体験などの参加型レジャーを通じて、多くの観光客でにぎわっています。

峰温泉大噴湯公園

河津桜観光交流館

商業施設の活性化とゾーニング開発

新たに誕生した峰温泉大噴湯公園などに象徴されるように、その地区を活性化させ得る新たな名所や、魅力的な商店街の整備も不可欠です。

観光的側面から見れば「人が集まり、動く」ための新たな要素を生み出すことが、活性化への第一歩。そのためにも町と住民が一体となり、より人が集まるために必要なもの、そして人が動くことで効果的ににぎわいを生み出す動線プランなどを考え、作り上げることが課題となります。

INDUSTRY

産業

恵まれた、かけがえのないまちの資産を活かす。

「河津ならではの良さ」を再発見・再発信

谷津漁港で開催されている朝市や、地元の農産物・海産物などを活用した新たな料理メニューの開発など、河津でしか体験できない、入手できない希少価値の高い資源を生み出すために、農林水産業をはじめとする各種産業がコラボレートした新たな動きが求められています。

例えば、地元の農産物・海産物を、通信販売や観光業の事業者がより強力な流通ルートに乗せたり、地域の古老が持つ知恵を活かした新商品を生み出したり・・。「河津ならでは」の新たな価値を生み、これからの町の活性の起爆剤にしていくことは、町に住む人なら誰もが協力できる一大事業です。

谷津港の朝市

カーネーション引き抜き体験

人が集うイベント開発そして交流の場の育成

例えばみかん、ニューサマーオレンジなどの柑橘類は、今や河津町の主要な特産品のひとつとなり、河津を代表するブランドとして全国的にその名を知られるほどになりました。

またカーネーションなどの花卉栽培においても、母の日が過ぎると来年の苗の植え付けを行うためすべてのカーネーションを短期間に引き抜きをしますが、この引き抜き体験を観光客の方に開放する援農ボランティアなどの展開も行われています。

花卉栽培農家にとっては日常的な作業も、花屋さんでしか見たことのないカーネーションの栽培風景を実感でき、引き抜き体験ができることは、観光客にとってはかけがえのない貴重な旅の体験となり得ます。

こうした例は枚挙にいとまがありません。これまで観光資源や商業資源として確立されていなかった産業も、今や自然を活かした新たな産業として成り立たせることが可能になっているのです。

河津の山や海、川そして四季豊かな田園環境を前提とすれば、新たな商品やイベントの開発は、決して困難なことではありません。

こうした気運が高まり、それぞれの先駆者が情報交換と交流を図れる場ができ、そこからまた新たな動きが始まり広がっています。

森林、農業、漁業基盤の未来を見すえた保全育成

平成二十四年九月、伊豆半島が日本ジオパークに指定されました。これは地球の地形形成活動の痕跡を観察することのできる貴重な地形の資源に対して与えられるものですが、このことに示されるように、伊豆地域は非常に豊かで多彩な地形があり、このことが農林水産業の多様性を支えています。

河津においても例外ではなく、豊かな山林の資源、田園の実り、魚介類をはじめとする海洋資源はそれぞれがこの地の恩恵に預かっていることは言うまでもありません。

こうした貴重な資産を短期間で消費しつくすのではなく、どうしたら貴重なままに次代に引き継いでいくことができるのか、模索と試行が、様々な分野ですでにスタートしています。

河津の特産品たちが秘めたさらなる可能性を引き出す

河津の水が生み育てる代表的な特産品わさびも、風味自慢の生わさびや一般的に知られるわさび漬けの他、山の純朴な香りにわさびの辛みがアクセントを添える「わさび蕎麦」や、新鮮なわさびを自分でおろして食べられる「わさび丼」、また辛いわさびを使ったスイーツという意外な美味しさで人気の「わさびソフトクリーム」など、バリエーション豊かなさまざまな新商品が続々と誕生しています。

またニューサマーオレンジでは、サワーやゼリーなどの加工食品はもとより、ボディソープや入浴剤などまで、自然素材の良さを活かした独自の商品が開発され、観光客からの注目を集めています。

河津ならではの特産物は、斬新な発想を加えることにより、また新たな河津ブランドを生み出す確かな力を秘めているのです。

LIFE

生活

人が自ら住みたくなるような、便利さと安心を。

いつまでも住みたい町としての新たな魅力創出へ

東日本大震災の発生により、生活基盤としての都市のあり方やその安全性、エネルギー問題、持続可能な社会への道など、様々な課題が浮き彫りになり、多方面にわたる「暮らしのあり方」が活発に議論されています。

私たちの生活を取りまく環境には、土地・河川・海岸・道路などの都市基盤整備から、生活動線や清潔さなど各種の住環境整備、資源確保とその安全性、クリーンエネルギーの活用など多彩な側面があります。

人が自らそこに住みたくなる町を。河津町はこの願いのもと、恵まれた気候・立地と自然と共栄する町を着実に築いています。

町内一斉清掃風景

都市基盤と生活環境整備でより充実した地域づくりを推進

すべての人にやさしい町として、町の玄関口である河津駅が平成二十二年にユニバーサルデザインの駅へと装いも新たに生まれ変わりました。

さらに主要地方道である県道「下佐ヶ野谷津線」のバイパスも平成二十四年に開通。新たな主要幹線道路の整備によって住民の生活動線が快適になると同時に、観光産業などへも大きく寄与するはずです。

こうした施設をはじめとする都市基盤整備は、年々積極的な整備が進み、より快適で利便性の高い住環境が整ってきています。

また生活の安全面への配慮として、恵まれた自然を活かしながらも、急峻な地形が多い町独自の状況に基づいた治山治水への対策も積極的に行われ、様々なリスクが内在する箇所を選定したハザードマップに基づいて、それぞれに適切な対処が進んでいます。

下佐ヶ野谷津線田中バイパス開通式

心うるおう美しい地域づくりへ町と住民が手を取り合う

快適な地域環境づくりのためには、上水道整備やゴミ問題、公園や緑地の整備拡充など、取り組むべき課題も多様です。

しかし共通して重要なのは、行政と住民とが同じ意識と価値観をもって、理想の町づくりにむけて協力することではないでしょうか。

町の地域計画や全体計画を含めた大規模な施設整備、そして住民の声が反映される仕組みづくりなどを行政側が担当し、それをそれぞれの地域と住民自らが使いやすいように工夫し、自在に活用する。

こうした理想的な関係を構築しながら、河津町全体がより豊かで住みよい町として成長していくために、町では県や国などへの積極的な働きかけはもちろん、その一方で町民からの声の聞き取りを精力的に行っています。

KAWAZU

DATE2013

地勢・自然・人口 …… 31
生活環境 …… 32
産　　業 …… 33
教育・文化 …… 35
福祉・保健 …… 36
行　財　政 …… 37

左から、相馬 宏行町長　斉藤 公紀副町長　横山 宥久教育長

河津町議会議員

将来ビジョンに基づく行財政と町民目線でのサービスの充実

河津町では、行政主導ではなく住民が参加できる町政、住民に開かれた町政をめざし、特に広報広聴活動を充実させています。

住民の一人一人と行政とが、つねに意識と目線を共有するとともに、様々な課題に対してつねに住民の声が届けられるよう各種の窓口を常設するなどの環境整備にも力を入れています。

地方分権の進展により、河津町は「南伊豆地区広域市町村圏」によって、消防・救急・し尿処理・電算化など、様々な側面において地域広域行政の一員として事業を展開してきましたが、協議会の廃止に伴い、今後は河津町独自の施設・組織による事業運営や、新たな広域行政ネットワークの構築を図ることが大きな課題となっています。

また財政面においては、地方自治体が共通して抱える経済情勢への不安や、高齢化による地域活性の低下とそれに伴う生産力・消費力低下など、様々な側面に対応する財政事業などを推進して町を活性化させるとともに、一方で経費の大幅な削減や各種事業の効率化、自主財源の確保と新たな資源の開発など、多方面にわたる事業展開を通じ、町財政の健全化を図っています。

町議会議員は、町内各地域および各種産業・教育・福祉などの事業をそれぞれ代表する人材として、定例会および臨時会を通じて、町全体の取り組み方針、課題解決について活発な議論を展開し、河津町をより良い町、より良い地域とするために全力を挙げています。

消防の現状（河津分署）

平成24年4月1日現在

区分	分団数	署員数	指令車	ポンプ車	積載量	可搬ポンプ	消火栓	防火水槽	救急車
河津分署	—	12	1	1	—	1	—	—	1
消防団	10	285	1	8	4	8	119	51	—

資料：総務課

救急出動の推移

区分 / 年	出動件数	収容人数		
		男	女	合計
平成20年	465	254	201	455
平成21年	477	232	214	446
平成22年	442	200	228	428
平成23年	456	239	189	428
平成24年	505	249	239	488

資料：総務課

ゴミ処理の推移 単位：t

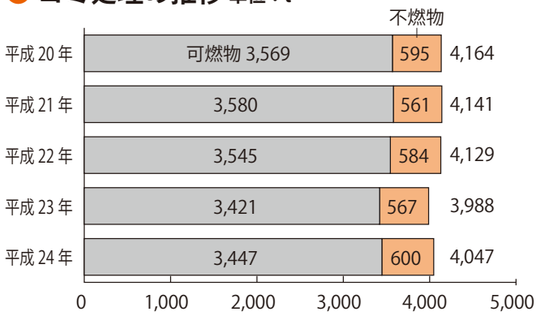

資料：東河環境センター

火災発生件数・損害額の推移

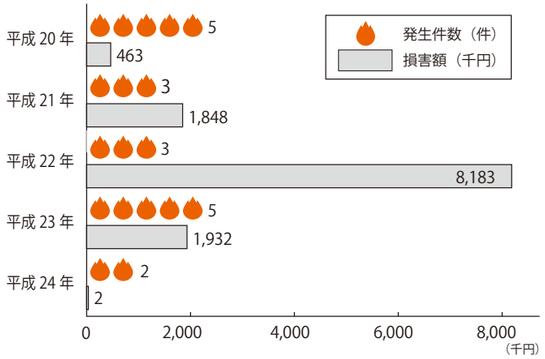

資料：総務課

河川の状況

平成24年4月現在

水系	名 称	流路延長 m	行政区域延長 m	川幅 m	流れ量 ㎥/sec	流域面積 ㎡
河津川	河津川	14,000	14,000	45.0	1,836	79,718,700
	谷津川	2,700	2,700	5.0	262	3,549,000
	大鍋川	6,200	6,200	10.0	656	11,497,000
	鍛冶屋沢川	1,000	1,000	3.0	102	1,678,000
	沢田川	1,300	1,300	3.5	91	2,467,000
	佐ヶ野川	8,300	8,300	8.0	409	11,198,000
	小鍋川	2,300	2,300	6.5	45	2,430,000
	奥原川	4,500	4,500	5.5	133	8,399,000
	萩ノ入川	6,300	6,300	11.5	822	8,184,000
	山田川	400	400	1.4	29	887,000
	洞川	700	700	1.4	12	1,225,000
単独	見高川	1,600	1,600	3.5	84	1,225,000
	縄地川	2,300	2,300	3.5	98	2,332,000
	田尻川	4,200	4,200	10.6	100	7,200,000
	太田川	400	400	1.2	40	356,000
	小縄地川	1,700	1,700	2.4	39	1,556,000
稲生沢川		4,200	4,200	9.2	70	4,300,000

資料：建設課

町道の状況

区分	路線数	実延長（m）	面積（㎡）	幅員延長（m）		舗装延長（m）		改良済延長（m）	
				5.5m未満	5.5m以上		舗装率（%）		改良率（%）
町道	891	240,675	760,732	221,992	18,683	135,800	56.42	57,208	23.77

資料：建設課

農道・林道の状況

区分	路線数	実延長（m）	幅員延長（m）		
			4.0m未満	4.0m以上5.5m未満	5.5m以上
農道	19	11,149	6,481	2,138	2,530
林道	6	6,583	3,963	2,276	

資料：産業振興課

し尿処理量の推移 単位：kg

資料：東河環境センター

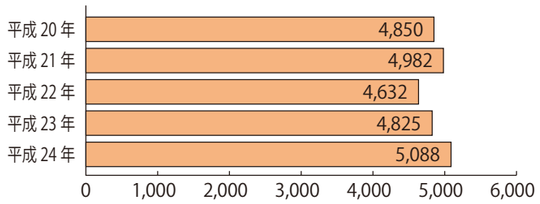

町営水道供給量の推移

区分 / 年	計画給水人口（人）	行政区域内人口（人）	給水人口（人）	公称施設能力（㎥ / 日）	年間給水量（千㎥）	1 日最大給水量（㎥）	1 日平均給水量（㎥）
平成20年	7,760	8,256	7,762	9,600	1,389	6,550	3,807
平成21年	7,760	8,186	7,712	9,600	1,425	6,087	3,903
平成22年	7,760	8,102	7,625	9,600	1,461	5,934	4,002
平成23年	7,760	7,974	7,519	9,600	1,424	6,233	3,892
平成24年	7,760	7,923	7,471	9,600	1,417	5,641	3,882

資料：河津町水道事業会計決算書

位置

東 経	138 度 59 分
北 緯	34 度 45 分
面 積	100.79km²
東 西	13.7km
南 北	14.7km

（役場所在地）

地目別面積 単位：千 m²（%）

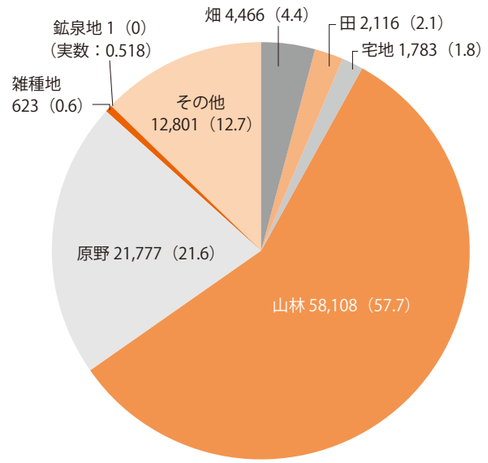

資料：平成 24 年度概要調書（町民生活課）

5歳階級別人口

平成22年10月1日現在　単位:人

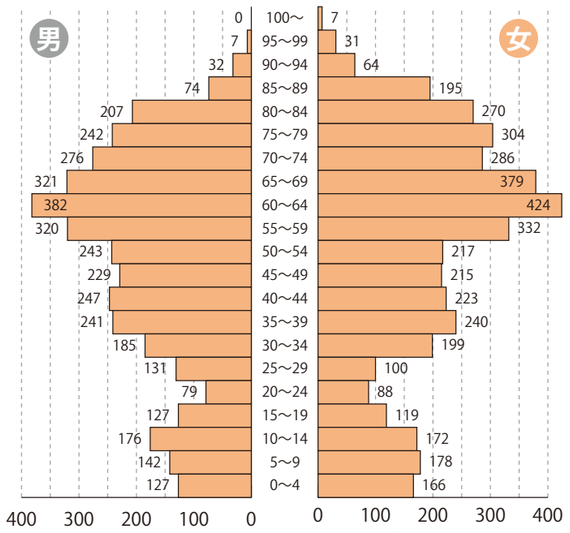

資料:国勢調査（まちづくり推進課）

気象概要

区分 / 年	平均気温（℃）	総降水量（mm）
平成20年	16.0	2452.5
平成21年	16.3	2534.0
平成22年	16.5	2725.5
平成23年	16.1	2131.0
平成24年	15.9	2759.0

資料：気象庁

気象概要（平成 24 年）

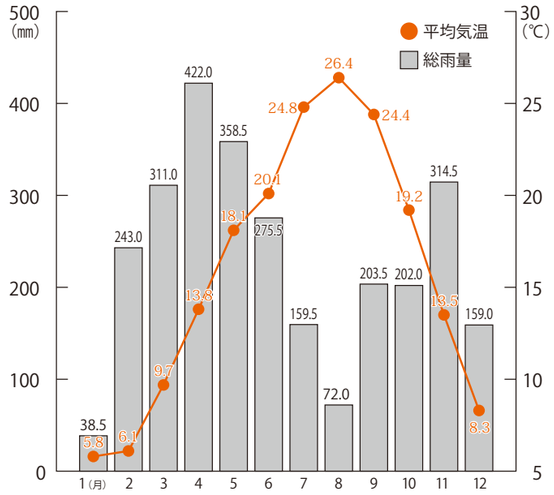

資料:気象庁

世帯・人口の推移

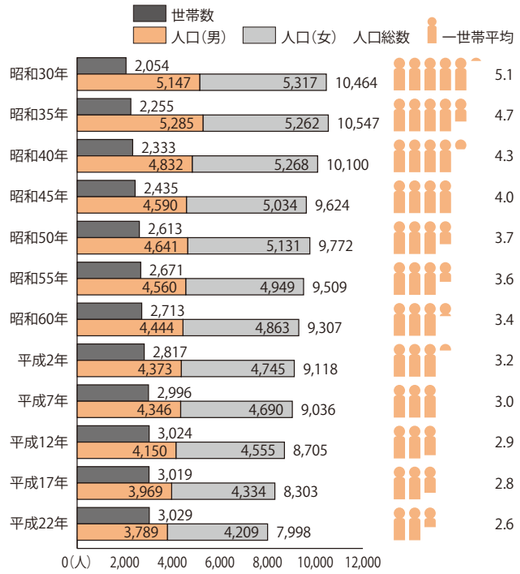

資料:国勢調査（まちづくり推進課）

卸売・小売業の商店数・従業員数・年間販売額の推移

資料:商業統計（まちづくり推進課）

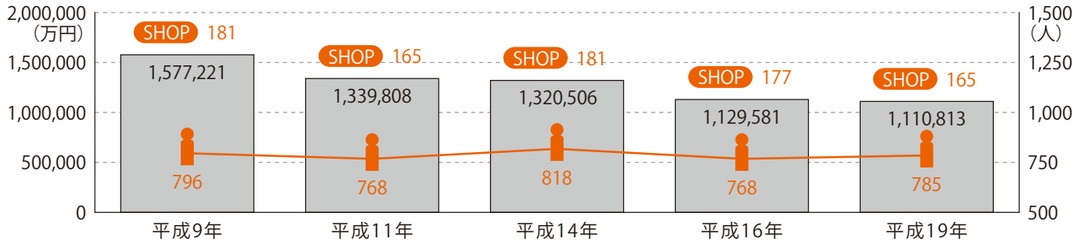

温泉の実態

平成25年2月1日現在

温泉地	総源泉数	温泉数				総湧出揚湯量（l/分）	平均揚湯量（l/分）	平均温度（℃）
		自然沸出・掘削自噴		機械揚湯	不利用枯湯			
		利用	不利用					
見高	4	—	—	1	3	45.1	34.5	—
谷津（含浜・菅原）	57	2	1	16	38	1456.2	91.01	70.25
峰（含田中・沢田・逆川）	43	2	1	14	26	1740.0	133.85	83.12
湯ヶ野（含筏場・下佐ヶ野・小鍋）	22	2	2	9	9	601.2	75.15	42.03
梨本	13	0	4	9	3	1306.9	145.21	45.98
計	139	6	8	49	79	5149.4	479.72	60.34

資料：静岡県温泉協会ホームページ資料を基準

宿泊客数・観光レクリエーション客数の推移

単位:人

区分＼年	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
宿泊客	220,290	231,058	214,228	183,075	189,834
観光レクリエーション客	1,403,227	1,416,433	1,412,443	1,378,144	1,452,722

※ 宿泊客数は入湯税を基礎に推定値を算出し、県へ報告した数字
※ 観光レクリエーション客数（観光施設+スポーツレクリエーション施設+イベント交流客数）
年間1千人以上が対象

資料：静岡県観光交流の動向（産業振興課）

河津桜まつり入込状況の推移

	第19回（平成21年）	第20回（平成22年）	第21回（平成23年）	第22回（平成24年）	第23回（平成25年）
河津桜まつり	1,024,406	1,006,996	1,052,651	916,217	938,634

※第22回と23回については河津桜'春うららまつり'も合算

資料：河津桜まつり実行委員会

入湯税及び入湯客数の推移

単位：円、人

区分＼年	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入湯税	24,878,840	25,049,040	23,490,130	20,469,320	21,729,950
入湯客数	173,039	173,987	163,313	142,805	151,578

※入湯客数=調定人数+課税免除者数

資料：町民生活課

伊豆急行線各駅乗降人員（定期券分含む）

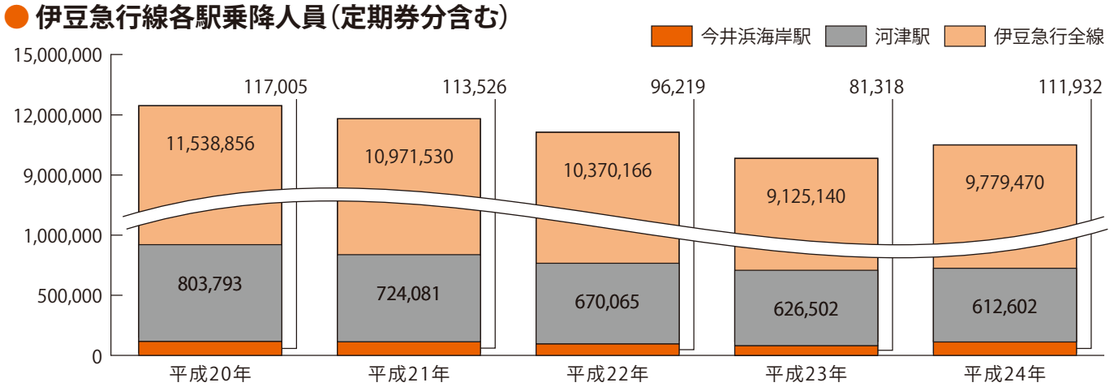

※乗降人数=定期旅客人員（乗降）+定期外旅客人員（乗降）

資料：伊豆急行（株）

産業大分類別就業者数の推移

区分＼年次	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第一次産業	1,295	977	917	740	629	517
第二次産業	772	739	834	693	600	535
第三次産業	2,812	3,066	3,240	3,149	3,043	2,862
分類不能	0	37	2	8	0	13
総数	4,879	4,819	4,993	4,590	4,272	3,927

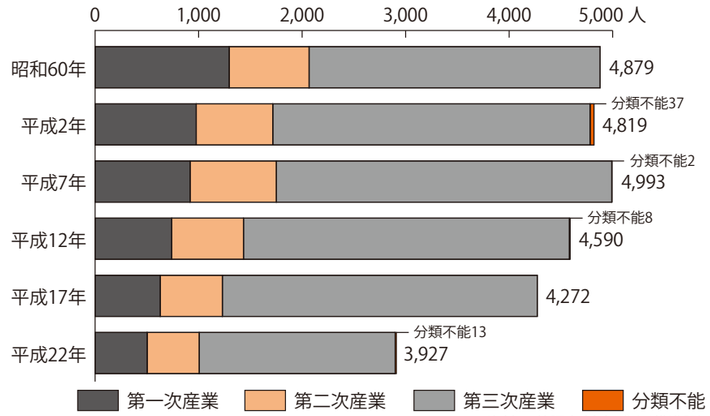

資料:国勢調査（まちづくり推進課）

専・兼業別農家数の推移

単位：戸

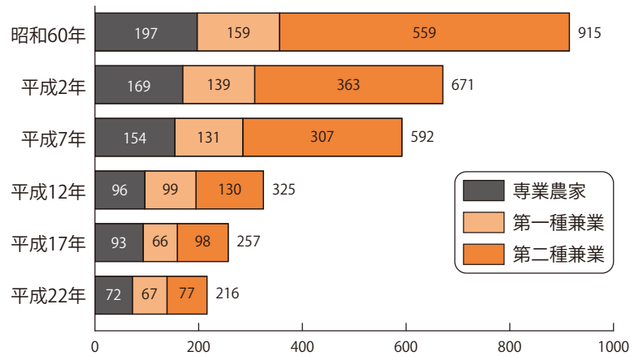

資料:農林業センサス（まちづくり推進課）

産業大分類就業者数内訳

（平成22年 国勢調査から分類変更）

区分＼年次		平成22年
第一次産業	計	517
	農業	465
	林業	20
	漁業	32
第二次産業	計	535
	鉱業	1
	建設業	378
	製造業	156
第三次産業	計	2,862
	電気・ガス・熱供給・水道業	17
	情報通信業	14
	運輸業	156
	卸売・小売業	667
	金融・保険業	42
	不動産業	49
	学術研究、専門・技術サービス業	57
	飲食店・宿泊業	738
	生活関連サービス業	156
	教育、学習支援業	162
	医療、福祉	391
	複合サービス業	68
	サービス業	209
	公務	136
分類不能		13
総数		3,927

資料:国勢調査（まちづくり推進課）

工業の推移 ※従業員4人以上の事業所

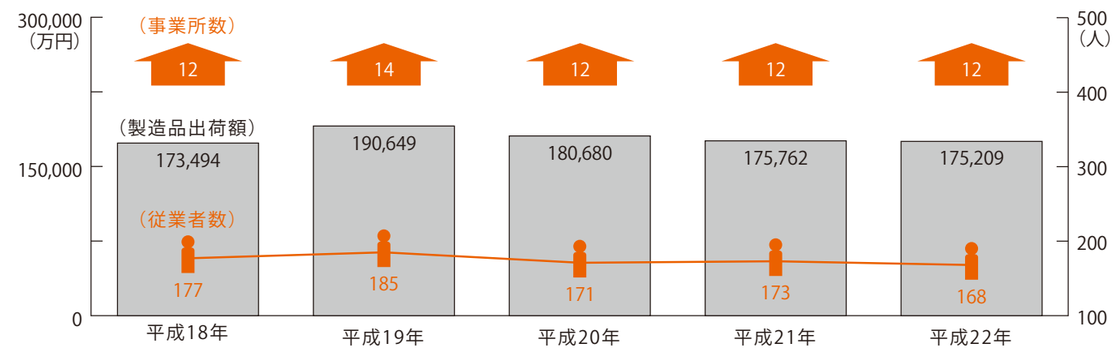

資料：工業統計調査（まちづくり推進課）

保育所（わかば保育園）の状況

単位：人

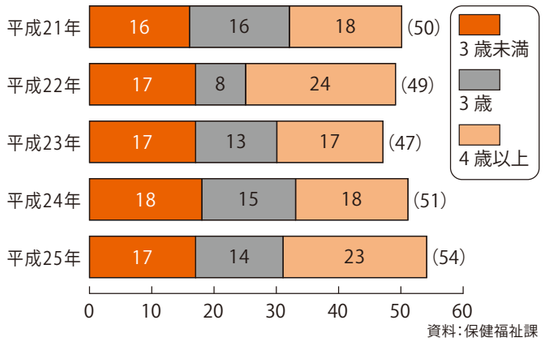

資料：保健福祉課

高齢者人口の推移

単位：人

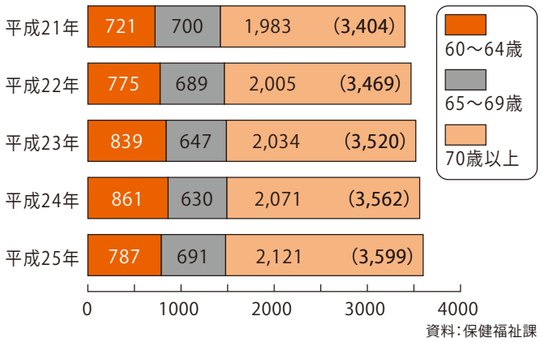

資料：保健福祉課

各種検診状況の推移

単位 対象者・受診者：人、受診率：%

検診名	特定健康診査			胃がん検診			肺がん検診			大腸がん検診			子宮がん検診			乳がん検診		
区分／年度	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
平成20年	2,184	628	28.8	2,326	739	31.8	3,176	1,033	32.5	2,613	1,098	42.0	1,062	325	30.6	685	252	36.8
平成21年	2,127	662	31.1	2,473	697	28.2	3,267	968	29.6	2,747	1,189	43.3	1,141	562	49.3	732	398	54.4
平成22年	2,118	697	32.9	2,820	675	23.9	2,954	1,504	50.9	2,917	1,326	45.5	1,811	377	20.8	1,383	299	21.6
平成23年	2,112	680	32.2	3,162	606	19.1	3,299	1,377	41.7	3,302	1,256	38.0	2,065	345	16.7	1,379	305	22.1
平成24年	2,115	617	29.2	3,329	748	22.4	3,499	1,233	35.2	3,500	1,161	33.2	2,052	528	25.7	1,409	384	27.3

※特定健康診査は、国民健康保険加入者対象

資料：保健福祉課

国民年金加入状況の推移

単位：人

区分／年度	被保険者	うち不在被保険者	第1号強制加入			第1号任意加入			第3号		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成19年	1,923	15	757	702	1,459	2	9	11	7	446	453
平成20年	1,890	14	754	674	1,428	3	11	14	7	441	448
平成21年	1,798	11	717	631	1,348	6	16	22	6	422	428
平成22年	1,716	15	701	583	1,284	6	13	19	7	406	413
平成23年	1,683	14	688	582	1,459	6	13	19	4	390	394

資料：町民生活課

後期高齢者医療費の推移

区分／年度	年度平均被保険者数（人）	件数（件）	費用額（千円）	一人当たり（円）	一件当たり（円）
平成20年	1,435	32,437	914,934	637,585	28,206
平成21年	1,451	33,488	1,007,004	694,007	30,071
平成22年	1,482	37,352	1,038,009	700,411	27,790
平成23年	1,503	38,874	1,084,140	721,317	27,889
平成24年	1,514	38,011	1,141,428	753,915	30,029

資料：町民生活課

国民年金受給状況の推移

区分／年度	老齢福祉年金		老齢基礎年金等		遺族基礎年金		障害基礎年金等		計	
	件数	金額（万円）	件数	金額（万円）	件数	金額（万円）	件数	金額（万円）	件数	金額（万円）
平成19年	1	40	2,445	169,159	39	2,501	127	11,511	2,612	183,211
平成20年	1	406	2,497	160,571	36	2,528	130	11,814	2,664	175,319
平成21年	1	406	2,537	164,467	32	2,223	131	11,963	2,701	179,059
平成22年	1	406	2,546	166,618	27	1,827	128	11,584	2,702	180,435
平成23年	0	0	2,567	168,841	26	1,766	133	11,889	2,726	182,496

資料：町民生活課

国民健康保険加入・給付状況の推移

区分／年度	被保険者世帯数（世帯）	被保険者数（人）	保険者負担額			
			件数（件）	金額（千円）	1人当り（円）	1件当り（円）
平成20年	1,768	3,195	41,251	833,460	260,864	20,205
平成21年	1,720	3,177	42,191	829,405	261,065	19,658
平成22年	1,716	3,161	42,663	876,690	277,346	20,549
平成23年	1,718	3,158	43,975	805,772	255,153	18,323
平成24年	1,684	3,077	43,883	882,571	286,828	20,112

資料：町民生活課

死因別割合の推移

単位：人

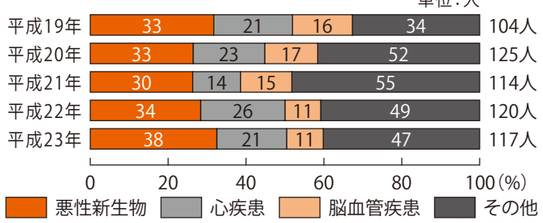

資料：保健福祉課

園児数の推移（幼稚園）

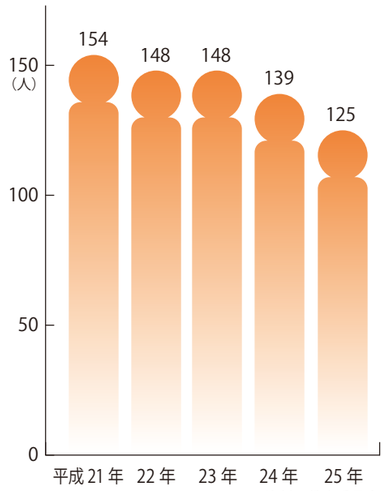

資料：教育委員会

児童・生徒数の推移

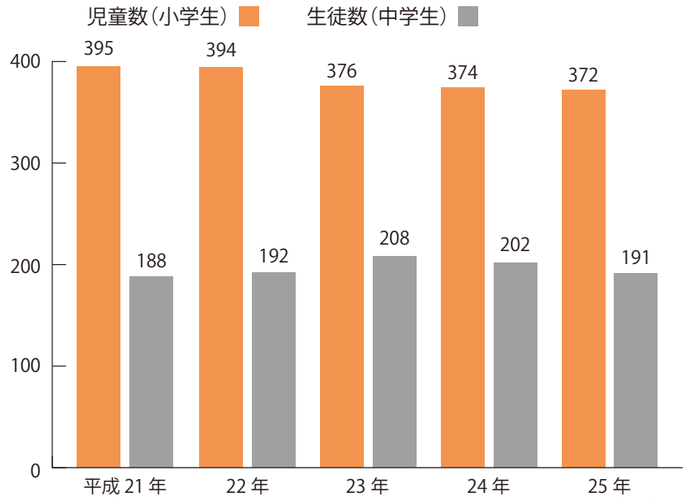

資料：教育委員会

指定文化財

番	指定別	種 別	名 称	員数	指定年月日	所有者・管理者	所在地	備 考
1	国	天然記念物	新町の大ソテツ	1	昭和 11 年 9 月 3 日	正木源七郎	下峰	樹齢 1000 年以上か
2	〃	〃	杉桙別命神社（すぎほこわけのみこと）の大クス	1	昭和 11 年 12 月 16 日	来宮神社	田中	通称「来宮様の大楠」
3	〃	〃	ナチシダ自生北限地	1	昭和 28 年 3 月 31 日	天城荘	梨本大滝	ナチシダ北限自生地
4	〃	重要文化財（建造物）	天城山隧道	1	平成 13 年 6 月 15 日	静岡県	梨本	
5	〃	登録有形文化財	旧木村家住宅主家	1	平成 23 年 7 月 25 日	小林弘	峰	三菱財閥の有力者
6	県	有形文化財（工芸）	山神鰐口	1	昭和 31 年 10 月 17 日	縄地区	縄地	慶長年間作
7	〃	〃	子安明神鰐口	1	昭和 31 年 10 月 17 日	縄地区	〃	〃
8	〃	〃	普門院の笈	1	昭和 31 年 10 月 17 日	普門院	逆川	禅寺の木製背負い具
9	〃	有形文化財（彫刻）	十一面観音立像	1	昭和 31 年 10 月 17 日	下峰区	下峰	善光庵 檜材一木造
10	〃	〃	木造薬師如来坐像他	11 躯	昭和 59 年 3 月 23 日	谷津区	谷津	南禅寺堂の仏像群
11	〃	無形文化財（芸能）	子守神社神楽	舞 8	昭和 60 年 11 月 29 日	大鍋子守神社神楽保存会	大鍋	毎年 10 月 15 日公開奉納
12	町	有形文化財（彫刻）	南禅寺堂仏像群	15 躯	昭和 45 年 11 月 11 月	谷津区	谷津	
13	〃	無形文化財（芸能）	河津八幡三番叟	1	昭和 45 年 11 月 11 月	河津八幡神社三番叟保存会	〃	現在休止中
14	〃	有形文化財（遺跡）	煉瓦の洞遺跡	1	昭和 55 年 9 月 5 日	河津町教育委員会	梨本国有林 172 林班に小班内	窯跡 3 カ所 白臼 1 個
15	〃	有形文化財（建造物）	関戸吉信の墓	1	平成元年 6 月 6 日	稲葉一布	梨本	室町時代末期の宝篋印塔
16	〃	無形民族文化財	見高浜の精霊送り行事	1	平成元年 6 月 6 日	見高浜区	見高浜	むぎわら舟で海に流す
17	〃	有形文化財（彫刻）	涅槃像群	28 躯	平成 5 年 6 月 7 日	沢田区	沢田	涅槃堂の仏像群
18	〃	〃	薬師如来坐像	1	平成 6 年 12 月 7 日	湯ケ野区	湯ケ野	室町時代の仏像
19	〃	無形文化財（芸能）	見高神社三番叟	1	平成 7 年 12 月 21 日	見高三番叟保存会	見高浜	毎年 10 月 23 日公開奉納
20	〃	天然記念物	河津桜の原木	1	平成 17 年 2 月 2 日	飯田典延	田中	

資料：教育委員会

遺　跡

番	名 称	時 代	所在地	出土品・遺構
1	宮林（みやばやし）遺跡	旧石器・縄文	見高入谷	旧石器時代の石器、縄文土器、石器
2	家ノ上（いえのうえ）遺跡	縄文	見高入谷	住居跡、土杭
3	段間（だんま）遺跡	〃	見高浜	土器、石器、石製品、竪穴住居跡
4	姫宮（ひめみや）遺跡	縄文～奈良	笹原	土器、竪穴住居跡、墓
5	長坂（ながさか）遺跡	縄文	下佐ヶ野	石製品、土器、石器
6	波来横穴（はらいおうけつ）	弥生～古墳	谷津	土器、鉄製品、石製品、海蝕洞窟
7	春蔵（はんのくら）遺跡	縄文～平安	下峰	土器（縄文～平安）、住居跡、墨書土器
8	河津城跡	戦国	笹原	常滑焼の甕、明の輸入陶磁器、茶臼

資料：教育委員会

● 平成25年度一般会計当初予算

歳入

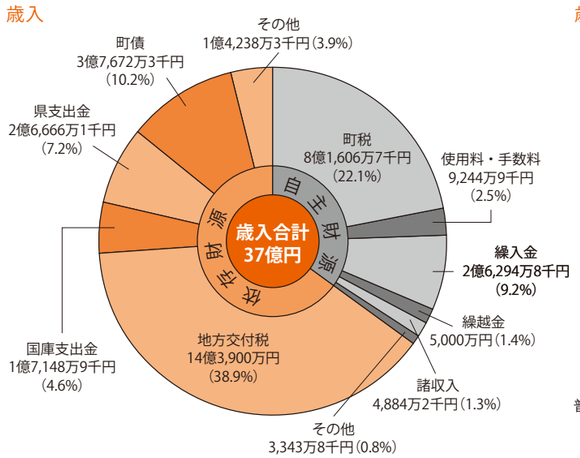

歳出

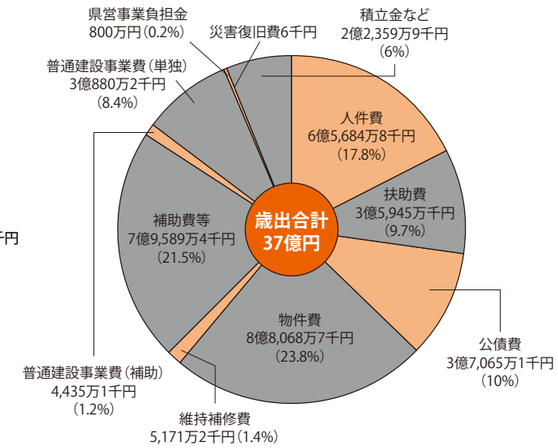

● 財政の推移(一般会計決算)

区分 / 年次	歳入A (千円)	対前年度伸率 (%)	歳出B (千円)	対前年度伸率 (%)	A-B (千円)
平成20年	4,200,016	8.9	3,993,110	9.5	226,906
平成21年	4,326,680	2.5	4,084,029	2.3	242,651
平成22年	3,969,122	△8.3	3,774,085	△7.6	195,037
平成23年	3,836,930	△3.3	3,670,111	△2.8	166,819
平成24年	3,874,406	0.1	3,648,119	△0.1	226,287

資料:総務課

● 平成25年度会計別予算額

一般会計	37億円
河津駅前広場整備事業特別会計	464万円
土地取得特別会計	62万円
普通会計の合計	37億526万円
国民健康保険特別会計	13億2,168万円
介護保険特別会計	7億6,557万円
後期高齢者医療特別会計	9,347万円
国民宿舎「かわづ」運営事業特別会計	750万円
特別会計の合計	21億8,822万円
水道事業会計	3億5,583万円
温泉事業会計	8,205万円
企業会計の合計	4億3788万円
総　額	63億3,136万円

資料:総務課

● 行政機構図

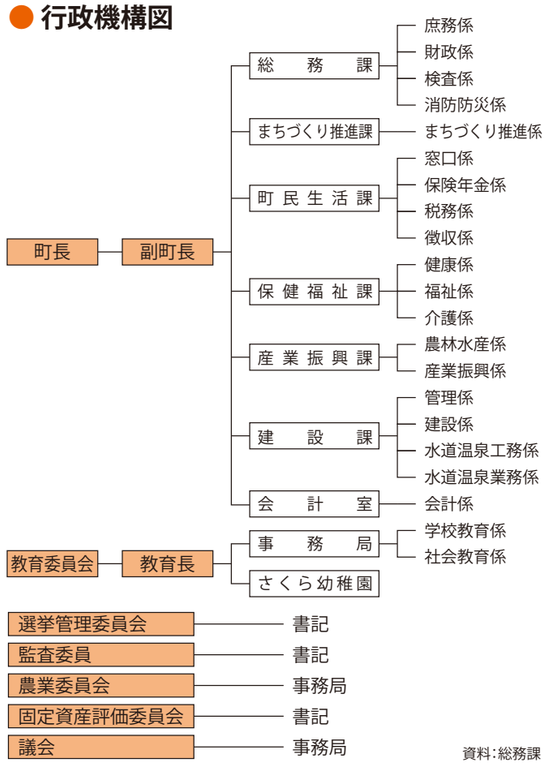

資料:総務課

● 議会議員名

議席番号	氏　名	所属会派	所属委員会	備　考
1	小林　和子		第2常任	副委員長
2	土屋　貴		第1常任	委員長
3	渡邉　弘		第2常任	委員長
4	吉田　重好		第1常任	農業委員
5	稲葉　静		第1常任	
6	川下　英一		第1、2常任	議長
7	宮崎　啓次		第2常任	
8	萩原　清男		第2常任	副議長
9	山田　勇		第2常任	監査委員
10	土屋　粂太郎		第1常任	
11	坪井　弘司		第1常任	副委員長

資料:議会事務局

● 議会構成図

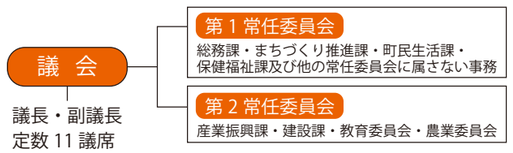

資料:議会事務局

姉妹都市 長野県 白馬村

北アルプスの山々の美と、豊かな自然がもたらす恵みをぜひご体験ください。

白馬村は、長野県の北西部に位置しており、南北に十六・八㎞、東西に十五・七㎞広がっています。

白馬岳、杓子岳、白馬槍ヶ岳(白馬三山といいます)、五竜岳をはじめとする北アルプス白馬連峰が眼前に迫り、その麓には、豊かな田園風景が広がっています。

当村は、恵まれた自然資源を活かした観光が主産業です。急峻な山岳美をみせる北アルプス白馬連峰や個性豊かな七つのスキー場、村内に湧き出る効能豊かな温泉、歴史ある千国街道など、目的は様々ですが、多くの観光客が四季を通じて当村を訪れます。

交通網は、一九九八年長野冬季オリンピックを契機に飛躍的に整備されました。また、お客様をお迎えし、おもてなしする施設、サービスも飛躍的に向上しました。

姉妹都市河津町のみなさんが当村を訪れてくれることを心待ちにしております。

白馬村の自然、施設、サービスがみなさんを温かくお迎えします。

防災協定 東京都 渋谷区

大災害という不測の事態に備え、河津町と渋谷区の両自治体は、人・モノ・情報などを通じて、相互に、瞬時に助けあえるよう、つねに連携を図っています。

平成十六年十一月、地震など大規模災害で被災した場合に備えて、河津町は東京都渋谷区と災害時相互応援協定を締結しました。

この協定は、大規模地震などにより災害が発生した場合に、両自治体が職員の派遣や食糧、日用品、その他必要な資機材の提供、被災者の受け入れなど、幅広い応援対策および応急復旧対策を実施するほか、防災訓練時の応急救援物資の搬送など相互参加や今後の災害時の実効性を高めるための対策を行っていきます。